排出量取引説明会2023(新規担当者向け)

「排出量取引入門」



1.総量削減義務と排出量取引制度(C&T制度)概要

1.(1) ゼロエミッション東京の実現

- 1.(2) 東京都のCO2排出量と主な対策
- 1.(3)総量削減義務と排出量取引制度(C&T制度)とは

1.(1) ゼロエミッション東京の実現



2030年までに温室効果ガス排出量50%削減 2030年「カーボンハーフ」

2050年までに都内のCO2排出量を実質ゼロ 2050年「ゼロエミッション東京」

1.(2)東京都のCO2排出量と主な対策

<都内のCO2排出量(5,281 万t-CO2)>

(2020年度速報値)



1.(3)総量削減義務と排出量取引制度(C&T制度)とは

オフィスビル等をも対象とする 世界初の都市型キャップ&トレード制度

- ◆ 自らの事業所で削減義務率以下に
 CO₂を削減
 - ・高効率な機器への更新や運用対策
 - ・低炭素電力・熱の選択等

◆ 排出量取引

 自らの削減対策に加え、排出量取引による 削減量等の調達により、削減義務を達成する ことができる仕組み



2. C&T制度詳細

- 2.(1)対象となる事業所 ~要件~
- 2.(2) 基準排出量等
- 2.(3) 削減義務率
- 2.(4) 総量削減義務
- 2.(5) 削減義務履行手段としての排出量取引
- 2.(6) 義務履行期限

2.(7) スケジュール



2. (1)対象となる事業所 ~要件~

◆ 規模・・・事業所単位

◆ 事業所とは・・・基本的には、建物・施設単位 (建物が隣接する場合など例外あり)

分類	<mark>指定</mark> 地球温暖化対策事業所	<mark>特定</mark> 地球温暖化対策事業所
要件	前年度の エネルギー使用量が原油換算 で <u>年間1,500kL以上</u>	<u>3か年度連続して</u> エネルギー使用量が 原油換算で 年間<u>1,500kL以上</u>
主な義務と なる事項	▶ 計画書の提出・公表 ・前年度の原油換算エネルギー使用量 等	 左記「指定地球温暖化対策事業所」の 義務となる事項 特定温室効果ガス※の<u>削減義務あり</u>

※燃料・熱・電気の使用に伴って排出される CO₂排出量

2. (2) 基準排出量等

●基準排出量: 削減義務量を算定するベースとなる排出量

事業所毎に毎年度の特定温室効果ガス排出量と比較をするための基準量

● 削減計画期間:5年間(5年間で1計画期間)

第1計画期間 2010年~2014年 第2計画期間 2015年~2019年 第3計画期間 2020年~2024年

● 総量削減義務の履行期限

計画期間終了後、1年6ヶ月間の整理期間の末日が、履行期限※



2. (3) 削減義務率

● 削減義務率:基準排出量に対して、特定温室効果ガス年度排出量を 削減すべき比率を指す

		区分	第3計画期間	
	I –1	オフィスビル等 ※1 (「区分 I -2」に該当するものを除く。)	27%	
I	I –2	オフィスビル等のうち、他人から供給された 熱に係るエネルギーを多く利用している事業所	25%	* ***
	П	工場等 ※2 (区分 I -1、区分 I -2以外の事業所)	25%	

※1 オフィスビル、商業施設、宿泊施設等と熱供給事業所(「区分 I-2」に該当するものを除く。) ※2 工場、上下水道施設、廃棄物処理施設など(区分 I-1、区分 I-2以外の事業所)

11 11 1

2.(4)総量削減義務





2.(5)削減義務履行手段としての排出量取引



義務率以上に削減した事業所

削減量等を取引により調達する方法

削減不足の事業所

2. (6) 義務履行期限

総量削減義務の履行期限 計画期間終了後、1年6ヶ月間の整理期間の末日が、履行期限となる。





3. 排出量取引制度の仕組みについて

- 3.(1) 排出量取引の検討
- 3.(2) 排出量取引をするための4つのステップ
- 3.(3) 用語の説明
- 3.(4) 実際の取引事例 ~同一法人の事業所間での取引~
- 3.(5) 実際の取引事例 ~X社とY社の取引~

3.(1)排出量取引の検討

- 事業所の排出量を把握したうえで対応を検討
- 早い段階から、取引の必要性を判断

→必要な場合、クレジット取得のための手続きを開始

<u><仕組み></u>

- 都の排出量取引は相対取引
- 取引価格は、取引する当事者同士の交渉・

合意により決定



3. (2) 排出量取引をするための4つのステップ

1. 削減量等の確認:

義務履行のために削減量等のクレジットを購入等する必要があるか、 超過削減量の発行が見込めるのか等をC&Tシステム(※詳細は後述)で確認

2. 取引用の口座(一般管理口座)の開設等:

排出量取引をする場合、

①一般管理口座の開設(要申請)、②指定管理口座との関連付け(要申請)が必要

3.取引先の確保

クレジットの購入先又は販売先を決定

【取引先の見つけ方】

C&Tシステムの見積登録受付情報への登録・活用、仲介事業者を活用等

4. 削減量等の振替(移転・取得):

取引するクレジットの振替(移転・取得)を申請により実施

3. (3)用語の説明①

用語	意味
クレジット	 削減義務の履行への利用が可能なものを指す。 <u>削減対策の実施等によって得られた、温室効果ガスの削減量や環境価値のこと</u>。 超過削減量 都内中小クレジット 再エネクレジット 都外クレジット 埼玉連携クレジット
排出量取引	 クレジットの取得及び移転と、それに伴う諸手続のこと。 ※取得と移転は後述で説明。
削減量口座簿 (≒C&Tシステム)	 知事の管理口座、指定管理口座、一般管理口座がある。 排出量取引の内容等、<u>クレジット等の状況を記録</u> <u>管理する電子システム</u>のこと。(=C&Tシステム) 口座簿の記録は、<u>事業者の申請等に基づき、都が行う。</u>

3. (3)用語の説明2

総量削減義務と排出量取引システム(C&Tシステム)

- ✓ クレジットの量や取引履歴などの情報を記録し、管理する電子システム ✓ インターネットを通じて、Webブラウザからアクセス
- ✓口座開設者は自らの事業所の義務履行状況、クレジットの保有量や取引履歴などを参照できる
- ✓利用時間:開庁日(土日、祝日を除く)9:00から18:00まで

✓利用料:無料



3. (3)用語の説明③

用語	意味
指定管理口座 BANK	 事業<u>所</u>ごとに自動で開設される。 <u>削減義務の履行状況を管理する口座</u>。 事業所の基準排出量や排出上限量、各クレジット保有量などの管理・確認ができる。
一般管理口座	 事業者ごとに申請をして開設する。
	 他事業者と取引(クレジットの移転・取得)をするための 口座。 (対象事業所以外の事業者も要件を満たせば開設可能。) 事業者ごとの保有クレジット量を管理・確認ができる。

3. (3)用語の説明④

ļ	 	イメージ図	意味
ž	そ行	クレジット BANK CCC 発行	 削減量口座簿(≒C&Tシステム)において、<u>温室</u> <u>効果ガス削減量及び環境価値を「クレジット保有</u> <u>量」として増加させる</u>こと。
振替	移転	移転 BANK A社 B社	 A社の口座にクレジット100tあったときに、A社の 口座からB社の口座に100t移すと、B社の口座の クレジットは100t増加する。 この動きをクレジットが減少するA社の口座側から 表現したもの。
	取得	取得 BANK クレジット A社 B社	 「移転」の対となる概念。 他の口座に記録されているクレジットを減少させ、 自らの管理口座のクレジットを増加させる記録を、 クレジットが増加する口座側から表現したもの。





第1事業所の削減量400tのうち200tを 第2事業所の削減不足量に充てたい!



























3. (5) 実際の取引事例 ~ X社とY社の取引~



4.C&Tシステム(削減量口座簿)について

- 4.(1)総量削減義務と排出量取引システム(C&Tシステム)
- 4.(2)総量削減義務と排出量取引システムの全体像
- 4.(3) C&Tシステムへのログイン
- 4.(4) ユーザIDに関する注意点
- 4.(5)システムで使える主な機能
- 4.(6) 口座情報一覧について

4.(1)総量削減義務と排出量取引システム(C&Tシステム)

✓ クレジットの量や取引履歴などの情報を記録し、管理する電子システム
 ✓ インターネットを通じて、Webブラウザからアクセス可能
 ✓ 口座開設者は自らの事業所の義務履行状況、クレジットの保有量や取引履歴などを参照できる
 ✓ 利用時間:開庁日(土日、祝日を除く)9:00から18:00まで
 ✓ 利用料:無料



https://www9.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/CapAndTrade/tradingaccount/auth/TpPage





4. (4) ユーザIDに関する注意点

<u>口座に関するユーザーIDは4種類あります</u>

口座名義人用

連絡先担当者用

ユーザIDの種類	ユーザIDを 持っている人	できること	通知方法
 指定管理口座の 口座名義人用ユーザID (口座簿利用者番号) 	指定管理口座の 口座名義人	<mark>▪ロ座情報の参照</mark> ・義務履行状況の参照	通知書 (郵送)
② <u>一般管理口座</u> の 口座名義人用ユーザID (口座簿利用者番号)	ー般管理口座の 口座名義人	・ロ座情報の参照 ・見積受付登録事業者照会 ・クレジット振替の移転実行他	通知書 (郵送)
③ 指定管理口座 の 連絡先担当者用ユーザID	指定管理口座の 連絡先担当者	・メッセージ交換機能の利用	メールw
④ <u>一般管理口座</u> の 連絡先担当者用ユーザID	一般管理口座の 連絡先担当者	・メッセージ交換機能の利用	メール 🗷
⑤ 事業所の 連絡先担当者用ユーザID	事業所の連絡先 担当者	・メッセージ交換機能の利用 ・計画書ダウンロード機能 ・計画書のオンライン提出機能	メールw

指定管理口座・一般管理口座が開設されると利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

※連絡先担当者用のユーザIDでは、利用できない機能です。

<指定管理口座> く指定・一般共通> <一般管理口座> ✓基準排出量、削減義務 ✓クレジットの保有量の √見積受付登録事業者照 会の利用 率などの参照 参照 ✓クレジットの取引履歴の ✓クレジット移転の実行 ✓毎年度の温室効果ガス 排出状況の参照 参昭 ✓クレジットの無効化履歴 ✓口座開設者情報の参照 の参照 ✓義務履行状況の参照

指定管理口座・一般管理口座が開設されると利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

※連絡先担当者用のユーザIDでは、利用できない機能です。

く指定・一般共通> <一般管理口座> <指定管理口座> √クレジットの保有量の ✓基準排出量、削減義務 √見積受付登録事業者照 会の利用 率などの参照 参照 ✓クレジットの取引履歴の ✓クレジット移転の実行 ✓毎年度の温室効果ガス 排出状況の参照 参昭 ✓クレジットの無効化履歴 ✓口座開設者情報の参照 の参照 ✓義務履行状況の参照

指定管理口座が開設されると、利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

		□ 義務履行状況							
						肖	削減義務率以タ	▶の数値の単	単位はt-CO ₂
く指定管理口座>	7		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	整理期間	削減義務 期間合計
		基準排出量	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000		50, 000
✓ 基準排出重、削減義務 変などの差四		事業所区分	I –1						
半などの参照		トップレベルの判定							
√毎年度の温室効果ガス		医療施設緩和措置							
排出状況の参照		削減義務率	27%	27%	27%	27%	27%		
✓義務履行状況の参照		特定温室効果ガス排出量	7, 000	7, 000					14, 000
		排出削減量	3, 000	3, 000					6, 000
		その他ガス削減量の 義務充当量							
超過削減量の発行可	能な量	した							
一目で分かりま	ます	行量							
		取引を加味した 排出削減量	3, 000	3, 000	0	0	0	0	6, 000
		超過削減量発行可能量	300	600					
		残りの削減義務期間におけ	る排出上限量					22, 500	t-C02

指定管理口座・一般管理口座が開設されると利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

※連絡先担当者用のユーザIDでは、利用できない機能です。

<一般管理口座> <指定管理口座> く指定・一般共通> √基準排出量、削減義務 ✓クレジットの保有量の √見積受付登録事業者照 会の利用 率などの参照 参照 ✓クレジットの取引履歴の ✓クレジット移転の実行 ✓毎年度の温室効果ガス 排出状況の参照 参昭 ✓クレジットの無効化履歴 ✓口座開設者情報の参照 の参照 ✓義務履行状況の参照

指定管理口座・一般管理口座が開設されると、利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

(例)一般管理口座の画面

<指定・一般共通>	
✓クレジットの保有量の 参照	
✓クレジットの取引履歴の、 参照	

√口座開設者情報の参照

			≪ 前へ	次へ >>
クレジットシリアル番号 (FROM-TO)	クレジットの種類	クレジットの種類 (詳細)	クレジット量 (t-002)	利用可能な削減 計画期間
130-720273~ 130-720372	都内中小クレジット	-	100	第一,第二

■ 検索結果

□ クレジット情報

	10件の取	2.引履歴情	青報が検索されまし	t∈.			《 前	ふ 次へ ※
	選択	項番	取引完了 日付	申請区分	移転実行状態	移転元口座番号	移転先口座番号	取引履歴番号
I	0	1	2015/08/22	発行	-			130-2111111120
I	0	2	2015/08/21	移転	移転実行待ち	130-110-1002-1	130-110-2002-1	130-2111111119
I	0	3	2015/08/20	発行	_			130-2111111118
I	0	4	2015/08/19	移転	移転実行待ち	130-110-1004-1	130-110-2004-1	130-2111111117
	0	5	2015/08/18	移転	完了	130-110-1005-1	130-110-2005-1	130-2111111116
				1				

指定管理口座・一般管理口座が開設されると利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

※連絡先担当者用のユーザIDでは、利用できない機能です。

<指定管理口座> <指定・一般共通> く一般管理口座> √基準排出量、削減義務 √クレジットの保有量の √見積受付登録事業者照 会の利用 率などの参照 参照 ✓クレジットの取引履歴の ✓クレジット移転の実行 ✓毎年度の温室効果ガス 排出状況の参照 参昭 ✓クレジットの無効化履歴 ✓口座開設者情報の参照 の参照 ✓義務履行状況の参照

一般管理口座が開設されると、利用できる機能 (口座名義人用のユーザIDでログイン時)

見積受付情報登録・変更

以下の入力フォームに登録又は変更の情報を入力してくたさい。 「変更」ボタンを押すと、変更の情報を入力することができます。 入力後に「確定」ボタンを押してください。



できます!



この画面で登録した情報がシステム上に公開されます。

4. (6) 口座情報一覧について

口座開設者の情報

指定管理口座及び一般管理口座の開設者の情報を公開しています。

- <u>指定管理口座一覧(PDF)</u>
- <u>一般管理口座一覧(PDF)</u>
- <u>管理口座一覧の見方について(PDF)</u>

【公開情報】

- 口座番号
- 口座名義人の名称及び所在地
- 口座管理者の名称及び所在地
- 連絡先

koukai/koukai.html





- ✓ 指定管理口座、一般管理口座 の口座名義人や連絡先の情報 を一覧化したもの
- ✓東京都環境局が管理するHPに て公開
- ✓ 原則、全ての管理口座について 情報を公表

ま、名称)	住所(法	人にあっては、主	たる事務所の所在地)
	果尔郁新佰区西新	宿〇丁目ム-× (つつビル
し、名称〉	座管理者に係る情 住所(法	報 人にあっては、主	たる事務所の所在地)
東京都新宿区西新宿〇丁目ム-× 〇〇ビル			
振替可能削減量	量等の管理を行う書	『署等の連絡先	
所属名	電話番号	FAX番号	メールアドレス
锔	03-XXXX-XXXX	03-XXX-XXX	<u>e-mai1l@metro.tokyo</u>
	座名義人に係る情	報	
は、名称)	住所(法	人にあっては、主	たる事務所の所在地)
	山 は、名称) 振替可能削減 所属名 ^{食局} 口 は、名称)	L) 上陸管理者にほる前 は、名称) 住所(法 東京都新宿区西新 振替可能削減量等の管理を行う語 所属名 電話番号 輸局 03->>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	L) 建管理者に体の植物 住所(法人にあっては、主 東京都新宿区西新宿〇丁目ム-×(振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先 所属名 電話番号 FAX番号 和局名 電話番号 FAX番号 和局名 電話番号 FAX番号 和局名 電話番号 LAX番号 和局名 国子公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公公

ロ座番号が分からなくなった場合はここから確認できます。

5.取引の流れ

- 5.(1) 排出量取引をするための4つのステップ
- 5.(2)ステップ1:削減量の確認(指定管理口座)
- 5.(3) ステップ2:取引用口座(一般管理口座)の開設等
- 5.(4) ステップ3:取引相手の見つけ方
- 5.(5) ステップ4:削減量等の振替

5. (1) 排出量取引をするための4つのステップ

1. 削減量等の確認:

義務履行のために削減量等のクレジットを購入等する必要があるか、 超過削減量の発行が見込めるのか等をC&Tシステム(※詳細は後述)で確認

2. 取引用口座(一般管理口座)の開設等:

排出量取引をする場合、

①一般管理口座の開設(要申請)、②指定管理口座との関連付け(要申請)が必要

3.取引先の確保

クレジットの購入先又は販売先を決定

【取引先の見つけ方】

C&Tシステムの見積登録受付情報への登録・活用、仲介事業者を活用等

4. 削減量等の振替(移転・取得):

取引するクレジットの振替(移転・取得)を申請により実施

5.(2)ステップ1:削減量等の確認(指定管理口座)

- ・ 指定管理口座の口座名義人用ユーザIDを用いてC&Tシステムにログイン
- ・ 削減義務が達成できそうか確認したい⇒義務履行状況照会で確認



5. (2) ステップ1: 削減量の確認<u>(指定管理口座)</u>

【**削減量が超過する場合】** 「超過削減量の発行可能量」が1に表示

【削減量が不足する場合】 「不足する削減量」が2に表示

【バンキング量を確認】 現在「保有するクレジット量」が③に表示 一般管理口座がある場合は、保有するクレジット量を 確認



				肖	削減義務率以タ	トの数値の単	単位はt-CO ₂		
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	整理期間	削減義務 期間合計		
基準排出量	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000		50, 000		
事業所区分	I –2	I –2	I –2	I –2	I –2				
トップレベルの判定									
医療施設緩和措置									
削減義務率	25%	25%	25%	25%	25%				
寺定温室効果ガス排出量	8, 000	8, 000					16, 000		
非出削減量	2, 000	2, 000					4, 000		
その他ガス削減量の 義務充当量									
辰替可能削減量の 義務充当量									
超過削減量の発行量									
取引を加味した 非出削減量	2, 000	2, 000	0	0	0		4, 000		
迢過削減量発行可能量									
浅りの削減義務期間におけ	る排出上限量				7	21, 500	t-C02		
前年度排出量を維持したと	きの残りの削減	咸義務期間に	おける排出量			32, 000	t-C02		
前年度排出量を維持したと	きに削減義務量	量に不足する	削減量		(2)	2, 500	t-C0 ₂		
前年度排出量を維持したと 義務充当 (バンキング) が可	きに移転又は》 能な削減量	欠の削減計画	期間における			0	t-C0 ₂		
」クレジット保有状況									
第1期クレジット					1		t-C02		
第2期クレジット						1, 000	t-C0 ₂		
第3期クレジット					<u> </u>		t-C0 ₂		
「超過削減量発行可能量」の欄には、各計画期間 のその年度までの思計値がまテされます									

5. (3) ステップ2: 一般管理口座の開設等

◆ 一般管理口座とは・・・事業者からの申請に基づき開設される

他事業者との取引(クレジットの移転・取得)をするための口座

◆ 排出量取引(以下のこと)を行うには、 <u>開設が必須</u>

✓クレジットの売却・購入(排出量取引時)
 ✓事業所の超過削減量を、同系列の不足事業所の義務履行に使用
 ✓オフセットクレジットの発行

☑無効化に利用



5. (3) ステップ2: 一般管理口座の開設等(提出物)

・ 提出物のイメージ

①申請書(押印原本)	②申請書添付書類(必要な場合
東京都知事殿 東京都知事殿 伊 所 日1番1号 氏名 代表取締役社長 0000 (法人にあっては名称、代表者の氏名)	平成 25 年 1月 10 日 関連付けを希望する指定管理口座に係る情報一覧 開設を希望する一般管理口座の数 2
及び主たる事務所の所在地) 一般管理口座開設申請書 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の21第3項の規定により一般管理口座の 開設を次のとおり申請します。	一般管理口座の仮番号 1 口座番号 130-100-0021-0 ※ 関連付け を希望す る指定管 事業所の名称 新宿〇〇ビル
口 座 を 開 設 で き る 類 1. 指定地球温暖化対策事業者(法人) 口 座 の 開 設 要 件 に 関 す る 事 項 指定番号 0021 公 表 を 希 望 す る 事 項 5. 法人	型口座に 係る情報 指定番号 0021 一般管理口座の仮委号 1
開設を希望するの数 合計 2 口座 指定管理 一座 第紙「個連付けを量ける相定管理ロ席に係ら構構一覧」のとおり 合計 3 口座 調連付けを 希望する 指定管理 事業所の所在地 同上 「日上 「日上	□ 座 番 号 130-100-9999-0 ※ □ 座 番 号 130-100-9999-0 ※ ○ 座 番 号 130-100-9999-0 ※ ○ 座 番 号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
等に係る情報 指定番号 同上 開設しようとす る一般管理□座 と指定管理□座 との関係係 1 申請者は、指定管理□座の□座名義人である。 ② 申請者は、指定管理□座の□座管理者である。 添付書類 別派のとおり 会社名 株式会社東京〇〇 公束	株な宿報 指定番号 9999 一般管理口座の仮番号 2
振 替 可 能 削 減 量 の 野原本 163-0000 住所 東京都新宿区00町一丁目1番1号 所属名 財務部 非公表 管 理 を 行 う 部 署 等 の 担当者名 新宿 太郎 塩詰番号 03-000 公表 FAX番号 03-000 非公表 /-ッパト'いス Jiro_Shinjuku@△△△.co.jp 非公表	□ 座 番 号 130-100-8888-0 ※ 関連付け を希望す る指定管 理口座に 係る情報 事業所の名称 △△新宿ビル 事業所の所在地 新宿区□□町二丁目2番2号
個考 ※受け欄	指定番号 8888

1	一般管理口座の仮番号	
130-100-0021-0 💥	口座番号	関 を 者 指 口 す 管 に 報 る 情 報
新宿〇〇ビル	事業所の名称	
新宿 <mark>区</mark> 西新宿二丁目8番1号	事業所の所在地	
0021	指定番号	

一般管理口座の仮委号 1	
口 座 番 号 130-100-9999-0 ※	
関連付け を希望す 事業所の名称 ▲△新宿事業所	
37月1日 理口座に 係る情報 事業所の所在地 新宿 区□□町一丁目1番1号	
指定番号 9999	

一般管理口座の仮番号		2
関連希指 す で で に 報	口座番号	130-100-8888-0 *
	事業所の名称	△△新宿ビル
	事業所の所在地	新宿 ☑ □□町二丁目2番2号
	指定番号	8888

③申請書等の電子データ (電子メールに添付(2MBまで) /CD-R)※USBは不可







5. (4) ステップ3:取引先の見つけ方①

◆電子システムの「見積受付登録事業者照会」を利用する方法

※一般管理口座を開設している場合に限る



※クレジットを買いたい方、売りたい方ともに登録可能



▶「指定(特定)地球温暖化対策事業所の情報」 及び「口座開設者の情報」を参照し、購入先を 検討



5. (5) ステップ4: 削減量等の振替(移転・取得)



<クレジットの振替(事例)>

- ✓ 指定管理口座にある超過削減量を一般管理口座に移したい。
- ✓ 一般管理口座に取得したクレジットを、削減不足の事業所の 指定管理口座に移したい(=義務充当したい)。
- ✓ 排出量取引のため、取引先の一般管理口座にクレジットを移したい。

<申請者>

クレジットの移転(振替)元となる口座(=売り手)の口座名義人

<手続き>

都に「振替可能削減量振替申請書」を提出

※申請書の記入方法等、相談窓口まで御相談・御連絡ください。





https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/index.html

5.(5)ステップ4:削減量等の振替(申請時の提出物)



電子データをメール(CD-Rも可)にて送付



・申請内容を審査後、排出量取引システムに登録 (申請内容により、2週間から1か月程度で審査完了)

5.(5)ステップ4:削減量等の振替(システム操作)

一般管理口座が開設されると、クレジットの移転が可能

✓移転の実行 振恭可能	システムメニュー画面 ・ 始啓理口座情報照会 ・) 口座情報照会 ・) 双信履座照会・移転実行 2(3)	 第2パスワード新規設定/変更情報入力 現在の第2パスワード新規設定/変更情報入力 現在の第2パスワードを、新規設定/変更後の第2パスワードを入力してください。 新規設定の場合は新規設定/変更後の第2パスワードのみ入力してください。 新規設定/変更後の第2パスワードのみ入力してください。 新規設定/変更後の第2パスワード(その) 所規設定/変更後の第2パスワード(金の) 所規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の) 新規設定/変更後の第2パスワード(金の)
● 前 削減量 振替申請	>>>> >>>>>>>>> >>>> >>>>>>>>>>> >>>>>>>>>>>>> >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	多 移転実行 取3度歴情報の詳細は以下のとおりです。 較処理死7日付 2015/08/21 取5度7日付 2015/08/21 取5度7日付 2015/08/21 取5時の区分 特殊 特殊行動等 特殊時時あ
移転手続 完了の お知らせを 確認	 ② 取引履歴の検索 ⁸ 税用 ⁸ 税用 ⁸ 税用 ¹ 税用<!--</th--><th>取3 原産番号 130-211111118 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</th>	取3 原産番号 130-211111118 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・ 移転の実行 (任意のタイミング)	\$3(\$F\$7 E1f1 \$7(\$F\$2 E1f1 \$7(\$F\$2 E1f2 \$7(\$F\$2 \$7(\$	正正記(10,10,10,10,10,10,10,10,10,10,10,10,10,1
あ 移転結果 の確認	 一般管理口座間の移転 の場合のみ。<u>売り手</u>が 作業を行います 	□座名義人の所在地(住所) 港区南南山1-1-9 この終於を実行する場合は、内容を確認の上、誤りがなければ第2パスワードを入力し「終応避行ボタン」を押してください。 第2パスワードによる認証 第2パスワード 第2パスワード 第2パスワード 第2パスワード

6. クレジットの種類

- 6.(1) 排出量取引で利用可能なクレジット
- 6.(2) 超過削減量
- 6.(3) 再エネクレジット(環境価値換算量)
- 6.(4) 再エネクレジット(その他削減量)

6. (1) 排出量取引で利用可能なクレジット

5つのクレジット 都基準によりクレジット化

"クレジット"とは、削減対策の実施等により得られる温室効果ガスの削減量や環境価値のこと

クレジット等の名称		概要
超過削減量		対象事業所が削減義務量を超えて削減した量
Ŧ	都内中小クレジット	都内中小規模事業所における認定基準に基づく対策による削減量
イフセットクレジット	再エネクレジット	再生可能エネルギーの環境価値 ・その他削減量:グリーンエネルギー証書又はRPS法における新エネルギー等 電気相当量などの <u>他制度による環境価値</u> ・環境価値換算量: <u>都が認定する設備により創出された環境価値</u>
	都外クレジット	都外の大規模事業所の省エネ対策による削減量
	埼玉連携クレジット	埼玉県目標設定型排出量取引制度で認定された超過削減量、中小クレジット

6. (2) 超過削減量

売り手

- 削減義務量を削減計画期間の各年度ごとに按分し、
 その超過した削減量を計画期間2年度目から移転
 することも可能
- 削減量の算定は、基準排出量の1/2を上限





6. (2) 超過削減量

- <u>削減計画期間の終了後、</u>削減義務量及び総排出量が確定した
 段階(義務履行状況が確定した段階)で、発行可能な超過削減量がある場合は、都が各事業所の指定管理口座に発行
 (その場合は、超過削減量の発行申請は原則不要)
 ※保有クレジットの情報は、総量削減義務と排出量取引システムにおいて確認可能
- <u>削減計画期間の途中でも</u>、振替可能削減量等発行等<u>申請書</u>
 <u>により、任意のタイミングで発行することが可能</u>

※ただし、地球温暖化対策計画書の審査中は発行申請不可

● 発行した超過削減量は、翌計画期間に持ち越して(バンキング)
 利用することも可能

6. (3) 再エネクレジット(環境価値換算量)

- ◆都が認定する太陽光発電等の再エネ設備により創出された 環境価値のこと
- ◆ 再エネクレジット(環境価値換算量)を発行するには、 先に、設備認定を受けたうえで、発電量の認証申請が必要
- ◆ 認証された発電量に応じて、申請によりクレジットを発行

※ クレジット化するには電力認証後に「振替可能削減量等発行等申請書」の提出が必要

クレジットの量 = 発電量(千kWh)×電気の排出係数(0.489t-CO2/千kWh)

6.(4)再エネクレジット(その他削減量)

◆ 再エネクレジット(その他削減量)・・・グリーン電力証書/グリーン熱 証書を再エネクレジット化したもの



※利用の検討にあたっては、相談窓口まで御相談・御連絡ください。

相談窓口にお気軽にご相談ください!!

「総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口」では、 排出量取引に関する相談をお受けしています。

